

平成18年度 石川県工業試験場研究職員採用募集案内

平成18年度石川県工業試験場研究職員採用候補者を次のとおり募集します。

1 受付期間

平成18年6月26日（月）～平成18年7月25日（火）（7月25日までの消印有効）

2 採用予定人員及び職種

職種	募集分野	採用予定人員
電気職	電磁波、無線通信に関する分野	1名
機械職	機械加工、精密測定に関する分野	1名

3 応募資格要件

- 学歴 大学院修士課程以上を修了した者、又は平成19年3月31日までに修了見込みの者
- 年齢 昭和51年4月2日以降に生まれた者
- 欠格条項 地方公務員法第16条に規定する次の欠格条項に該当する者は応募できません。
 - 成年被後見人又は被保佐人
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 石川県職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 応募必要書類

- 履歴書 1通
- 大学成績証明書、大学院成績証明書、大学院修了証明書（又は、修了見込証明書） 各1通
- 大学卒業論文要旨、修士論文要旨（又は、作成中の修士論文の概要）、博士論文要旨（博士課程を修了した者のみ）
※ 就職経験者で、就職期間中に論文の発表又は成果物（特許等）がある場合は、その説明要旨を添付のこと。
(論文要旨、成果物の要旨は、各々A4用紙2枚以内に記載したものとす。) 各1通
- 応募する理由書（A4用紙に400字以内で記載したもの） 1通

5 応募方法

応募必要書類の提出は、石川県工業試験場あてに郵送するか、又は持参してください。
なお、提出された応募書類は、返却いたしません。

6 選考方法

- 第1次審査、第2次審査及び第3次審査により採用候補者を選考します。
- 第1次審査 提出された必要書類及び論文の審査
 - 第2次審査 第1次審査合格者に対する面接試験及び身体検査
 - 第3次審査 第2次審査合格者に対する面接試験

7 採用予定時期

採用が内定した者は、原則として平成19年4月以降に採用され、工業試験場に勤務することとなります。ただし、平成19年3月31日までに大学院修士課程を修了しなかった者は、採用されません。

8 選考結果の開示

この選考結果については、石川県個人情報保護条例第23条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求はできませんので、受験者本人が、当方から発した受験者本人宛の通知書又は自動車運転免許証、旅券等官公署の発行する写真貼付の証明書、その他本人であることを確実に証明できる書類を持参の上、午前8時30分から午後5時15分までの間に開示場所へおこしください。

試験	開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第1次審査	第1次審査不合格者	総合順位	合格発表の日から起算して1か月間	石川県工業試験場管理部 (金沢市鞍月2丁目1番地)
第2次審査	第2次審査不合格者			石川県工業試験場管理部 (金沢市鞍月2丁目1番地)
第3次審査	第3次審査不合格者			石川県総務部人事課 (金沢市鞍月1丁目1番地)

9 給与等の待遇

初任給 201,700円 (職務経験など一定の経歴がある場合は所定の金額が加算されます。また、初任給については、人事委員会勧告等により、改定されることがあります。)
諸手当 期末手当、勤勉手当、扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

(連絡先) 〒920-8203 金沢市鞍月2丁目1番地
石川県工業試験場 管理部 TEL(076)267-8080